

新公立邑智病院改革プラン

「皆様に愛され、信頼される病院を目指します」

対象期間 平成 29 年度～平成 32 年度まで

平成 29 年 2 月

邑智郡公立病院組合

■ 新公立邑智病院改革プラン 目次

新公立邑智病院改革プランの策定にあたって	1
1.沿革	1
2.病院改革の取り組み状況	1
3.施設の概要	2
4.主な医療機器	2
5.公立邑智病院基本データの推移	3
地域医療構想を踏まえた役割の明確化	4
1.地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割	4
(1) 医療機能の維持と充実の役割	4
(2) 政策医療の役割	4
(3) 地域連携の役割	4
2.地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	5
3.一般会計負担の考え方	5
4.医療機能等指標に係る数値目標	8
5.住民の理解のための取組	9
経営の効率化	9
1.経営指標に係る数値目標	9
2.経常収支比率に係る目標設定の考え方	9
3.目標達成に向けた具体的な取組	10
(1) 民間的経営手法の導入	10
(2) 事業規模・形態の見直し	10
(3) 経費削減・抑制対策	10
(4) 収入増加・確保対策	10
(5) その他	10
再編・ネットワーク化	11
1.当該公立病院の状況	11
2.二次医療又は構想区域内の病院等配置の状況	11
3.当該病院に係る再編ネットワーク化計画の概要	11
経営形態の見直し	12
1.経営形態の現況	12
2.経営形態の見直し（検討）の方向性	12
点検・評価・公表等	12
収支計画（収益的収支）	13
収支計画（資本的収支）	14
一般会計等からの繰入金の見通し	14

新公立邑智病院改革プランの策定にあたって

1. 沿革

昭和 27 年開院の島根県立中野高原療養所（244 床）が昭和 57 年に閉院し、その跡地に、地域医療を担う自治体立病院として昭和 58 年 9 月石見町立邑南病院が開院しました。当時の診療体制は、内科・外科・歯科の 3 診療科と 50 床の急性期一般病床を保有し、救急告示医療機関として地域における救急患者の受入を開始しています。

平成 5 年には、少子高齢化によって邑智郡の医療資源が少なくなる中、地域における医療ニーズに応えるべく、邑智郡 7 ヶ町村の一部事務組合として「公立邑智病院」に名称変更及び組織変更を行い、翌年度には整形外科・小児科・精神科を増設、病床数も 90 床に増床し、診療機能の充実を行っています。

平成 10 年には、地域住民からの強い要望によって、産婦人科・泌尿器科を標榜、一般病床を 98 床に増床し周産期や透析診療を開始することができました。

平成 16 年に町村合併があり、邑南町、川本町、美郷町の 3 町による邑智郡公立病院組合に再編され、その後、平成 19 年には麻酔科を標榜、平成 26 年からは 41 床部分を地域包括ケア病床（回復期）の届出を行ない、9 診療科 98 床の体制で今日に至っています。

2. 病院改革の取り組み状況

・“21 世紀邑智地域医療改革プロジェクト” 公立邑智病院改革推進委員会

- ～地域医療の確保、医療機能分化など公立邑智病院のあり方について協議・検討～
 - ⇒平成 18 年 12 月 22 日から平成 19 年 8 月 1 日まで延べ 5 回の会議を開催。
 - ⇒平成 19 年 8 月 8 日に報告書を提出。

・公立邑智病院改革プラン策定委員会

- ～総務省通知（公立病院改革ガイドライン）に基づくプランの策定～
 - ⇒平成 19 年 12 月から平成 21 年 1 月まで協議（院内、策定委員会）。
 - ⇒平成 21 年 3 月 23 日に病院組合議会へ報告、承認。

・公立邑智病院改革プラン経営評価委員会

- ～改革プランの実行性について点検評価～
 - ⇒平成 21 年度から 23 年度まで毎年度点検評価を行い議会へ報告。
 - ⇒平成 24 年 9 月 28 日に点検評価報告書を病院組合議会へ提出、承認。

○平成 25 年 12 月 13 日制定の「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革推進に関する法律」をうけて、新公立病院改革プラン策定に向け院内協議を開始。行政（島根県、構成 3 町）と前回の改革プランを基にして地域医療構想を踏まえた新プラン作成し、平成 28 年度末に病院組合議会へ「新公立邑智病院改革プラン（平成 29 年度～平成 32 年度）」を報告。

3. 施設の概要

設置者	邑智郡公立病院組合
名称	公立邑智病院
経営形態	公営企業法財務適用
所在地	〒696-0193 島根県邑智郡邑南町中野 3848-2
電話番号	0855-95-2111 FAX 番号 0855-95-2313
E-mail	mail@ohchihospital.jp
HPアドレス	http://www.ohchihospital.jp/
病床数	98床（一般病床）＊病床機能 57床（急性期）/41床（回復期）
診療科目	内科、外科、麻酔科、整形外科、小児科、産婦人科、泌尿器科、精神科、歯科
建物構造	鉄筋コンクリート造り 2階建て（病院）/木造建て（研修棟）
建物面積	4,525 m ² （病院）/438 m ² （研修棟）
延べ床面積	8,178 m ² （病院）/365 m ² （研修棟）
敷地面積	24,546 m ²
駐車場	患者用 105台 職員用 90台

4. 主な医療機器

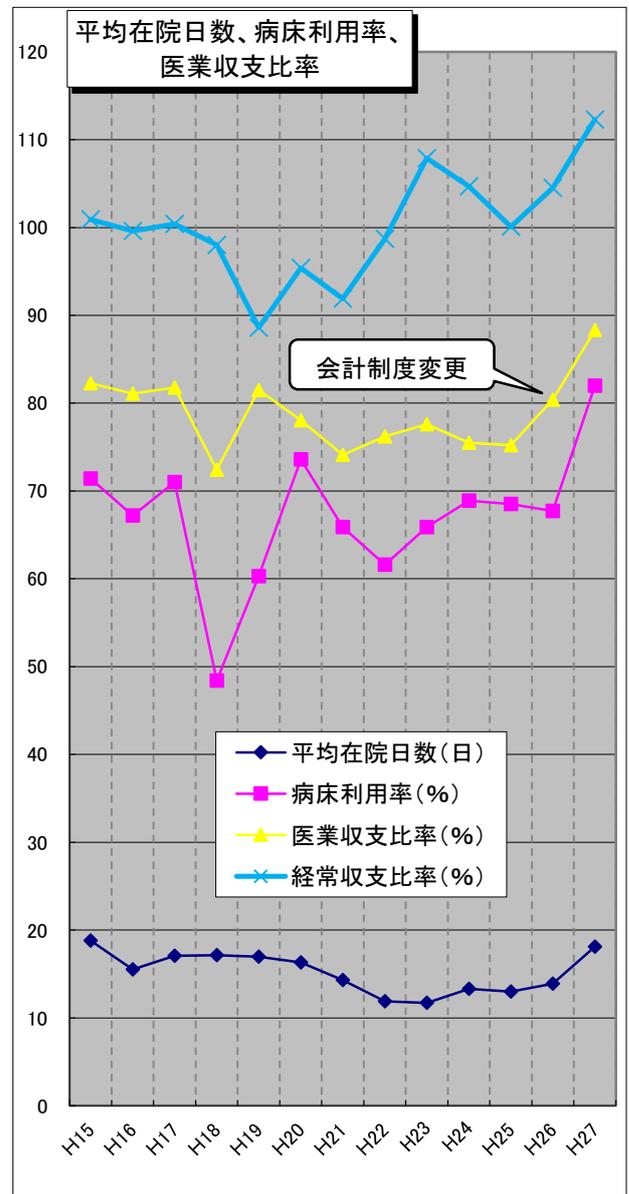
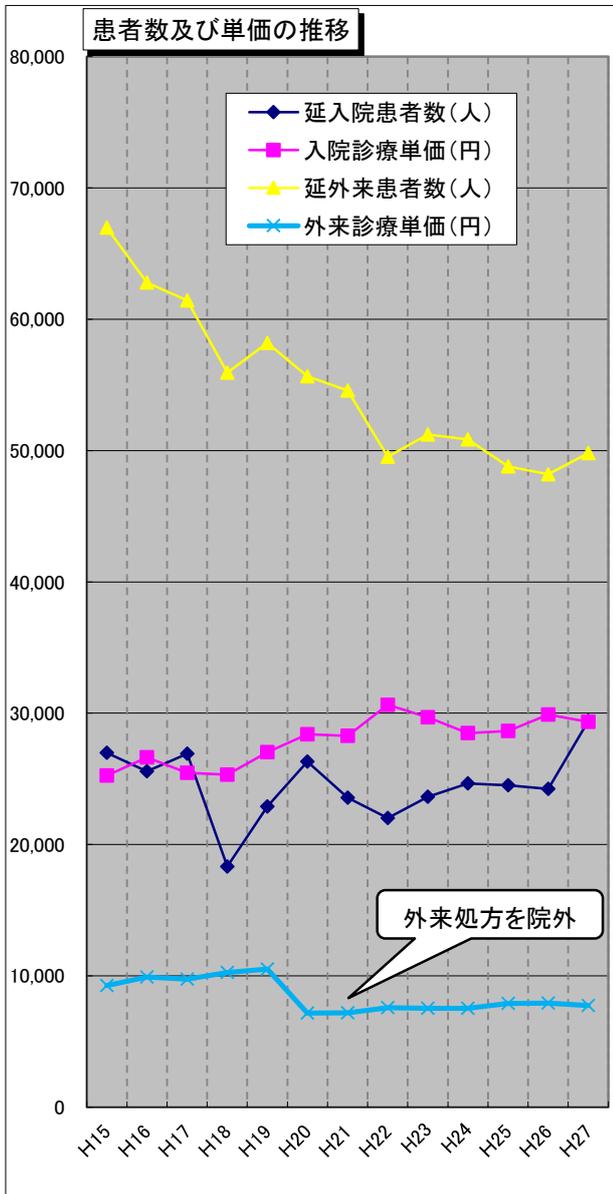
機器名	数量	機器名	数量
X線CT装置（64列）	1	自動ABR装置	1
X線一般撮影装置	1	自動免疫測定装置	1
CRシステム	1	血液ガス分析装置	1
X線テレビ装置	1	生化学分析装置	2
X線骨密度測定装置	1	血球計数装置	2
外科用X線撮影装置	2	血液凝固測定装置	1
回診用X線装置	1	尿化学分析装置	1
乳房X線撮影装置	1	神経伝導検査装置	1
MRI検査装置（1.5テスラ）	1	超音波骨折治療器	1
電子内視鏡システム	2	睡眠呼吸障害検査装置	1
内視鏡手術システム	1	透析液供給装置	1
超音波診断撮影装置	8	透析用監視装置	12
人工呼吸器	3	血液浄化装置	1
心電計	4	分娩監視装置	2
除細動装置	4	保育器	2
AED	4	新生児蘇生装置	1

5. 公立邑智病院基本データの推移

(税込)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
延入院患者数(人)	26,973	25,563	26,903	18,331	22,888	26,313	23,555	22,023	23,623	24,645	24,500	24,229	29,410
入院診療単価(円)	25,249	26,641	25,454	25,322	27,031	28,391	28,282	30,644	29,696	28,489	28,657	29,902	29,346
新入院患者数(人)	1,357	1,545	1,476	1,000	1,286	1,499	1,534	1,694	1,870	1,733	1,750	1,623	1,545
平均在院日数(日)	18.8	15.5	17.1	17.1	17.0	16.3	14.3	11.9	11.7	13.3	13.0	13.9	18.1
病床利用率(%)	71.4	67.2	71.0	48.4	60.3	73.6	65.9	61.6	65.9	68.9	68.5	67.7	82.0
入院収益(千円)	707,908	681,034	684,778	464,180	618,677	747,053	666,188	674,874	701,515	702,104	702,095	724,485	863,059
延外来患者数(人)	66,962	62,800	61,423	55,935	58,191	55,645	54,557	49,539	51,216	50,848	48,788	48,199	49,801
外来診療単価(円)	9,274	9,920	9,758	10,250	10,517	7,167	7,184	7,585	7,527	7,521	7,900	7,932	7,731
外来収益(千円)	620,982	622,954	599,350	573,310	612,004	398,824	391,960	375,755	385,524	382,449	385,439	382,313	385,013
医業収入(千円)	1,363,621	1,333,680	1,311,603	1,061,629	1,257,615	1,175,196	1,099,864	1,090,680	1,134,829	1,132,167	1,137,983	1,259,101	1,408,421
医業収支比率(%)	82.3	81.1	81.8	72.4	81.5	78.1	74.1	76.2	77.6	75.5	75.2	80.4	88.3
経常収支比率(%)	100.9	99.6	100.4	98.0	88.6	95.4	91.9	98.7	107.9	104.7	100.1	104.5	112.3

常勤医科医師数(人)	8.0	8.0	8.5	7.2	8.0	10.0	8.3	7.0	9.0	9.0	8.3	9.3	9.0
総合診療科(内科)	4.67	4	5	4.17	4	5	4	3	5	5	4.33	4.33	4
外科	2	2	1.5	1	1	1	0.33	1	1	1	1	2	2
整形外科													
小児科	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
産婦人科	0.33												
泌尿器科		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
皮膚科													
麻酔科	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
薬剤科													



地域医療構想を踏まえた役割の明確化

1. 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割

(1) 医療機能の維持と充実の役割

郡内唯一の救急告示病院、急性期病院としての役割を担うと共に現状の 98 床を維持し、急性期・回復期の入院療養機能を担います。更に、高度医療機器による医療機能の充実、健診機能の充実を図り住民の健康管理を担います。

医療機能の充実では、医療従事者の育成面において研修医、医学生、看護学生他の研修を積極的に受け入れることで地域医療の良さを実感してもらい医師はもとより医療従事者の確保に重点を置き医療機能の維持を図ります。また、研修棟など研修環境を提供することで研修会の支援、研修会の企画を実施し圏域内の医療技術の向上に貢献します。

(2) 政策医療の役割

まちづくりの中心である子育て支援の医療面を周産期、小児で担うと共に行政機関と連携し健康づくりの一翼を担います。地域に必要とされる医療提供体制として郡内の他の医療機関では担えない隙間医療を担います。

がん情報提供促進病院の役割として、地域連携室を窓口にがん患者の支援やがん検診啓発を行い住民の健康をサポートします。

災害協力病院としては、災害医療の受入機関として 3 日分の医薬品、診療材料、患者給食の備蓄をはじめ災害対策委員会を中心に災害訓練の実施を定期的実施し行政と連携した受入体制を整備します。

(3) 地域連携の役割

邑智郡内の病院、診療所、歯科診療所、介護福祉事業所、行政機関との連携は前改革プランによって公立邑智病院がリーダー役となり構築してきました。引き続き医療から介護への切れ目のない連携を行っていきます。大田圏域内外（島根県）の連携システムも同様であり、今後も地域連携室による連携と役割分担のあり方について手法を検討していきます。また、現在整備されている「まめネット」（しまね医療情報ネットワーク）を活用した医療機関、介護保険事業所、調剤薬局への医療情報提供を行います。

更に、当地域は広島県と県境を接しており、公共交通機関や高速道も整備されているため、当院で担えない高度急性期医療は広島県の 3 次医療機関と連携しております。また、高度急性期を脱した患者の回復期医療は、当院の地域包括ケア病棟で積極的に受け入れています。

○公立呂智病院の2025年における将来像は、現在の医療提供体制を維持することです。なかでも24時間体制での救急医療は地域住民が安心して暮らせるセーフティーネットとして堅持していきたいと考えます。また、地域医療連携体制の状況から郡内の他の医療機関が担えない隙間医療を担うとともに、地域に必要な一般的医療の80%の完結を目指します。保健予防活動においては、人間ドックを軸に地域に必要な健診体制を維持していきます。

2. 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

地域包括ケアシステムの構築における当院の役割は「かかりつけ医」と連携し24時間の救急対応をするとともに、三次救急医療機関、消防機関などとの連携強化を図ります。また、急性期、回復期入院機能を担い、地域連携室により入院から在宅までを介護福祉事業所等と連携して支援します。

3. 一般会計負担の考え方

地域に必要な医療を確保するためには、不採算な医療も行う必要があります。よって繰出し基準に関する総務副大臣通知の考え方にに基づき平成21年度より項目ごとの算出を実施しており、今後も継続します。

○繰出し基準について

病院の経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額
 (第1号基準) その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
 (第2号基準) 当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費

(収益的収支)

基準	項目	繰出しの基準	平成29年度算出方法
(第1号基準)	結核医療に要する経費	結核病床の確保に要する経費のうちこれに伴う収入をもってあてることができないと認められるものに相当する額	
	精神医療に要する経費	精神病床の確保に要する経費のうちこれに伴う収入をもってあてることができないと認められるものに相当する額	
	感染症医療に要する経費	感染症病床の確保に要する経費のうちこれに伴う収入をもってあてることができないと認められるものに相当する額	

基準	項目	繰出しの基準	平成 29 年度算出方法
(第1号基準)	救急医療の確保に要する経費	救急告示病院における医師等の待機に必要な経費	【補助金】－【人件費＋日当直手当＋待機・呼出手当】
		救急告示病院における空床の確保等救急医療の確保に必要な経費	人件費＋減価償却費(病棟分)＋光熱水費(病棟分)
		救急告示病院が災害時における救急医療のために行う診療用具、診療材料、薬品、水及び食料等の備蓄に要する経費	薬品費＋診療用具＋給食
	公立病院附属看護師養成所の運営に要する経費	公立病院附属看護師養成所において看護師を養成するために必要な経費のうち運営収入をもって充てることが出来ない経費	
	院内保育所の運営に要する経費	病院内保育所の運営に要する経費のうち運営収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	
	保健衛生行政事務に要する経費	集団検診、医療相談等に要する経費のうちこれに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	【検診収入】－【人件費】
(第2号基準)	病院の建設改良に要する経費	建設改良費及び企業債利息償還金のうちその経営に伴う収入をもって充てることができない額等の1/2(平成14年度までに着手した事業に係る企業債利息償還金等にあつては2/3)	【補助金】－【(H14まで償還金利息×2/3＋(H15以降の償還金利息×1/2)】
	へき地医療の確保に要する経費	病院が、巡回診療、へき地診療所等への応援医師又は代診医の派遣及び訪問看護に要する経費のうちその経営に伴う収入をもって充てることができない額	
		遠隔医療システムの運営に要する経費のうちその経営に伴う収入をもって充てることができない経費	
	不採算地区病院の運営に要する経費	不採算地区病院の運営に要する経費のうちその経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	特別交付税措置分相当額
	リハビリテーション医療に要する経費	リハビリテーション医療の実施に要する経費のうちこれに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	【診療報酬】－【人件費＋訪問車両費】
周産期医療に要する経費	周産期医療の用に供する病床の確保に要する経費のうちこれに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	【周産期入院医業収入＋補助金】－【周産期入院分(人件費＋病床確保＋材料費＋経費)＋周産期機器分(減価償却費)】	

基準	項目	繰出しの基準	平成 29 年度算出方法	
(第 2 号基準)	小児医療に要する経費	小児医療の用に供する病床の確保に要する経費のうちこれに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	【小児科入院医業収入】－【小児科入院分(人件費＋病床確保＋材料費＋経費)＋(小児科病床分)減価償却費】	
	高度医療に要する経費	高度な医療の実施に要する経費の内これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	【医業収入＋健診収入】－【人件費＋読影料＋保守料＋減価償却費】	
	公立病院附属診療所の運営に要する経費	公立病院附属診療所の運営に要する経費のうちこれに伴う収入をもってあてることができないと認められるものに相当する額		
	経営基盤強化対策に要する経費			
	(1) 医師及び看護師等の研修研究に要する経費	医師及び看護師等の研修研究に要する経費の 2 分の 1	【補助金】－【研究研修費×1/2＋研修報償費×1/2】	
	(2) 病院事業の経営研修に要する経費	病院事業の経営研修に要する経費の 2 分の 1		
	(3) 保健・医療・福祉の共同研修等に要する経費	病院が中心となって行う保健・福祉等一般行政部門との共同研修・共同研究に要する経費の 2 分の 1		
	(4) 病院事業会計に係る追加費用の負担に要する経費	共済追加費用の負担額の一部	特別交付税措置分相当額	
	(5) 公立病院改革プランに要する経費	改革プランの実施状況の点検、評価及び公表に要する経費	人件費	
	(6) 医師確保対策に要する経費	公立病院に勤務する医師の勤務環境の改善に要する経費のうち経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められるものに相当する額		【医師事務作業補助医業収入】－【人件費】
公立病院において医師の派遣を受けることに要する経費			【補助金】－【交通費】	

基準	項目	繰出しの基準	平成 29 年度算出方法
(第2号基準)	地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費（その他・3）	職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額（前年度経常収支が不足しているもの又は繰越欠損金がある場合）	
	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費（その他・4）	児童手当に要する経費の一部	児童手当の総額のうち、3歳未満の児童に対する給付に要する経費の8/15。3歳以上中学校修了前の児童に係る給付に要する経費。

(資本的収支)

基準	項目	繰出しの基準	平成 29 年度算出方法
(第2号基準)	病院の建設改良に要する経費	建設改良費及び企業債償還金のうちその経営に伴う収入をもって充てることができない額等の1/2（平成14年度までに着手した事業に係る企業債償還金等にあつては2/3）	建設改良費：（建物）企業債充当外事業分【事業費－企業債－特定財源】×1/2、（医療機器700万円以上が対象）【企業債充当外】×1/2 企業債償還金：【補助金】－【（H14まで元金償還金×2/3）＋（H15以降の元金償還金×1/2）】
	その他		

4. 医療機能等指標に係る数値目標

1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
救急患者数(人)	2,073	2,103	2,152	2,160	2,160	2,160	2,160	180人/月
手術件数(件)	49	68	88	108	108	108	108	9件/月
分娩件数(件)	35	36	34	48	48	48	48	4件/月
紹介患者数(人)	1,121	1,278	1,314	1,440	1,440	1,440	1,440	120件/月
逆紹介患者数(人)	1,286	1,651	1,648	1,800	1,800	1,800	1,800	150件/月
在宅復帰率(%)	89.1	91.4	89.4	90.0	90.0	90.0	90.0	
訪問リハビリ件数(件)	523	453	352	480	480	480	480	40件/月
2)その他	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
人間ドック受診者(人)	260	304	293	320	320	320	320	
地域医療相談件数(件)		1,915	2,054	2,040	2,040	2,040	2,040	
臨床研修医受入数(人)	5	3	3	6	7	7	7	

5. 住民の理解のための取組

広報誌にて経営・運営状況の定期的開示を年間3回の計画で実施します。ホームページ、facebookにて行事や活動状況の情報提供をします。また、行政機関と連携した出前講座、医療シンポジウム等へ参画し住民の理解に取り組みます。あわせて「公立邑智病院を支援する会」と連携し研修会や交流事業を通じた理解にも取り組んでいきます。

経営の効率化

1. 経営指標に係る数値目標

1) 収入改善に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
経常収支比率(%)	104.4	112.1	109.8	100.0	100.0	100.0	100.0	
医業収支比率(%)	80.4	88.2	88.7	81.6	82.2	82.9	85.4	
修正医業収支比率(%)	74.7	82.6	83.3	76.4	76.9	77.5	79.9	
2) 経費削減に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
職員給与費の対医業収益比率(%)	78.5	70.0	71.1	70.5	71.5	72.7	73.8	
材料費の対医業収益比率(%)	13.8	12.6	12.6	13.0	13.0	13.0	13.0	
薬品費の対医業収益比率(%)	7.4	6.0	5.9	5.8	5.8	5.8	5.8	
後発薬品の採用比率(%)	20.0	64.0	70.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
3) 収入確保に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
外来患者1人1日当り診療収入(円)	7,932	7,727	8,130	8,000	8,000	8,000	8,000	
入院患者1人1日当り診療収入(円)	29,902	29,345	31,154	30,000	30,000	30,000	30,000	
新規入院患者数(人)	1,623	1,545	1,524	1,560	1,560	1,560	1,560	130人/月
病床稼働率(%)	67.7	82.0	87.3	84.0	84.0	84.0	84.0	
4) 経営の安全性に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
医師数(人)	11.3	11.6	12.7	15.0	15.0	15.0	15.0	常勤換算

○数値目標の考え方

医業収支に係る指標を項目として掲げ、修正医業収支比率を維持することで毎年度の経常収支の均衡を図ります。平成28年度見込額は平成28年9月30日を基準に見込み、平成29年度は平成27年度決算をもって目標数値を設定しました。

2. 経常収支比率に係る目標設定の考え方

経常収支比率に係る目標設定は100%以上とします。

3. 目標達成に向けた具体的な取組

(1) 民間的経営手法の導入

- ・病院原価管理手法による業務の改善・効率化を目指します。さらに経営状況の把握分析ができるリーダーを育成し、小部門単位で経営改善に取り組みます。

(2) 事業規模・形態の見直し

- ・前改革プランの公立邑智病院改革プラン経営評価委員会の報告書より、「事業規模・形態の見直し必要はない」の評価に基づき事業規模・形態の見直しの予定はありません。

(3) 経費削減・抑制対策

- ・看護部パートナーシップナーシングシステムを導入することにより超過勤務の削減に取り組みます。
- ・後発医薬品を計画的に導入し薬品費の削減を実施します。
- ・薬剤在庫管理システム導入による適性在庫管理を実施し廃棄薬品を削減します。
- ・医療材料の同種同効品の検討や適性在庫管理を実施することによる材料費の削減を目指します。

(4) 収入増加・確保対策

- ・地域連携室による紹介・逆紹介率の向上に取り組み、新規入院患者の受入を強化します。
- ・新たな施設基準の届出を検討することで診療単価の向上を目指します。
- ・個人医療費の未収金を発生させない取組みを強化し、未収金の発生を抑制します。

(5) その他

ア 療養環境の整備

- ・新館病棟に準個室化ユニットを導入することで快適な療養環境を整えます。

イ 医師・医療スタッフの確保

- ・研修医、医学生、看護学生、各種医療系専門学生の研修等を受け入れ、人材の確保に繋がります。
- ・しまね地域医療支援センター、行政と連携し人材確保の強化を図ります。
- ・地域医療介護総合確保基金を活用し医療従事者のレベルアップを推進します。
- ・ファミリーサポート事業（一時預かり保育、お泊り保育）を活用し、子育て中の職員が安心して働きやすい環境を整備します。
- ・妊娠・子育て中の女性医師が働きやすいような勤務環境の改善に努めます。
- ・多様な雇用形態、勤務形態を整備し、ワークライフバランスの充実を図ります。
- ・男性の育児休暇取得を推進し、女性が職場復帰しやすい体制を構築します。
- ・医師事務作業補助者の確保に努めると共に、研修を受講することでレベルアップを図り医師の負担軽減に努めます。
- ・特定行為を行う看護師（診療看護師）の育成を行い、チーム医療の推進及び医師の負担軽減を図ります。

再編・ネットワーク化

1. 当該公立病院の状況

施設の新設・建替について

公立邑智病院の本館棟は平成 28 年度で築 33 年となります。老朽化した施設は現在の医療法や医療水準に適合が難しくいくつかの課題がでています。病院機能を永続するには、中枢機能を担う本館棟の建替が必須であると、平成 28 年 2 月 29 日の邑智郡公立病院組合議会全員協議会にて報告をいたしました。今後、耐用年数が超えるまでに建替を進めていきます。

2. 二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況

大田圏域の急性期医療を担う病院は大田市立病院と公立邑智病院であり、総面積 1244.65 平方キロメートルの広大なエリアを 2 病院でカバーしています。特に邑智地域は各地から救急車の現場到着まで、遠いところで 20 分前後かかる上に現場から病院までの搬送時間にも地域差があり、1 時間以上の時間を要する地域があります。このような現状からこの地域の再編は極めて困難でありネットワークの強化が求められます。前プランの実績として、邑智郡内における地域医療拠点病院として邑智郡地域連携推進会議事務局を努め、地域連携ハンドブックを編纂し近隣医療機関との連携強化を進めている。

○二次医療圏内の公立病院

- ・大田市立病院（一般 280 床、医療療養型病床 55 床、感染症病床 4 床）
- ・公立邑智病院（一般 98 床）

○邑智郡内の主な病院

- ・社会医療法人仁寿会加藤病院（療養 81 床）

3. 当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要

地域医療拠点病院としての現在の役割を果たしながら、大田圏域地域医療構想を踏まえて、今後のあり方について検討を行います。

経営形態の見直し

1. 経営形態の現況

【診療規模等】

- ・一般病床 98床（急性期 57床、回復期 41床）
- ・救急告示指定病院
- ・標榜科
内科、外科、整形外科、小児科、産婦人科、歯科（常勤医師）
麻酔科、泌尿器科、精神科（非常勤医師）
- ・その他診療機能
人工透析

【経営形態】

- ・公営企業法財務適用
- ・一部事務組合

2. 経営形態の見直し（検討）の方向性

前回改革プランの公立邑智病院改革プラン経営評価委員会の報告書より「経営の見直しの必要はない」の評価に基づき経営形態の見直しの予定はありません。

点検・評価・公表等

○点検・評価・公表等の体制

ア 公立邑智病院経営評価委員会を設立し、毎年改革プランの取組み状況の点検・評価を行います。

【公立邑智病院経営評価委員会の構成】

イ 町行政、組合議会代表、県担当者、病院代表
邑智郡公立病院組合議会へ報告をします。

○点検・評価の時期

公立邑智病院経営評価委員会での審議を経て平成33年度に点検・評価の状況を邑智郡公立病院組合へ報告します。

○公表の方法

経営状況、新公立邑智病院改革プランの実施状況をホームページ、広報誌にて公表します。

収支計画（収益的収支）

（単位：百万円、％）

年度		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
		区分						
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,259	1,408	1,536	1,460	1,460	1,460	1,460
	(1) 料 金 収 入	1,107	1,248	1,392	1,300	1,300	1,300	1,300
	(2) そ の 他	152	160	144	160	160	160	160
	うち他会計負担金	90	91	94	94	94	94	94
	2. 医 業 外 収 益	405	413	393	352	338	321	266
	(1) 他会計負担金・補助金	261	256	245	222	222	222	222
	(2) 国（県）補助金	33	44	39	33	33	33	33
	(3) 長期前受金戻入	102	102	98	86	72	55	50
	(4) そ の 他	9	11	11	11	11	11	11
	経 常 収 益 (A)	1,664	1,821	1,929	1,812	1,798	1,781	1,726
支 出	1. 医 業 費 用 b	1,565	1,597	1,732	1,789	1,777	1,762	1,709
	(1) 職 員 給 与 費 c	988	985	1,092	1,030	1,044	1,062	1,077
	(2) 材 料 費	173	178	194	190	190	190	190
	(3) 経 費	196	225	245	340	324	303	276
	(4) 減 価 償 却 費	198	194	185	213	203	191	150
	(5) そ の 他	10	15	16	16	16	16	16
	2. 医 業 外 費 用	29	27	25	23	21	19	17
	(1) 支 払 利 息	24	22	20	18	16	14	12
	(2) そ の 他	5	5	5	5	5	5	5
	経 常 費 用 (B)	1,594	1,624	1,757	1,812	1,798	1,781	1,726
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	70	197	172	0	0	0	0	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	92	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 92	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 22	197	172	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 (G)	122	319	491	491	491	491	491	
単 年 度 留 保 資 金	15	215	180	85	54	51	▲ 7	
内 部 留 保 資 金	1,277	1,492	1,672	1,757	1,811	1,862	1,855	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,165	1,415	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550
	流 動 負 債 (イ)	240	285	256	256	256	256	256
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額	0	0	0	0	0	0	0
	不良債務差引 [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)] (オ)	▲ 925	▲ 1,130	▲ 1,294	▲ 1,294	▲ 1,294	▲ 1,294	▲ 1,294
	経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	104.4	112.1	109.8	100.0	100.0	100.0	100.0
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	80.4	88.2	88.7	81.6	82.2	82.9	85.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	78.5	70.0	71.1	70.5	71.5	72.7	73.8	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	0	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	67.7	82.0	87.3	84.0	84.0	84.0	84.0	

* 平成28年度(見込)額については、平成28年9月30日を基準に算出をした。なお、医業外収益、医業外費用、減価償却費については業務量に影響がない費用であり予算額としている

収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	19	0	44	21	13	35	122
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	49	40	43	51	39	52	94
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	20	45	21	21	22	21	22
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	88	85	108	93	74	108	238
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	88	85	108	93	74	108	238	
支 出	1. 建設改良費	54	71	85	40	68	107	264
	2. 企業債償還金	98	97	104	98	85	88	85
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	152	168	189	138	153	195	349
差引不足額 (B)-(A) (C)	64	83	81	45	80	88	111	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	64	83	81	45	80	88	111
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	64	83	81	45	80	88	111	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0) 351	(0) 347	(0) 339	(0) 316	(0) 316	(0) 316	(0) 316
資本的収支	(0) 49	(0) 40	(0) 43	(0) 51	(0) 39	(0) 52	(0) 94
合計	(0) 400	(0) 387	(0) 382	(0) 367	(0) 355	(0) 368	(0) 410

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。